

高齢者支援課

港区立高齢者在宅サービスセンター及び地域包括支援センター
指定管理者の再公募について

港区立芝高齢者在宅サービスセンター等については、現在の指定管理者の指定期間が令和9年3月31日に終了するため、令和8年2月から新たな指定管理者の公募を行ってきました。港区立芝高齢者在宅サービスセンター等指定管理者候補者選考委員会における選考の結果、応募事業者のうち一定の水準に達する事業者がなく、指定管理者候補者を選定できなかったことから、指定管理者の再公募を行います。

1 対象施設

- (1) 港区立芝高齢者在宅サービスセンター等（現指定管理者 医療法人財団湖聖会）

施設名称	所在地
港区立芝高齢者在宅サービスセンター	港区芝三丁目24番5号
港区立芝地域包括支援センター	

- (2) 港区立虎ノ門高齢者在宅サービスセンター（現指定管理者 医療法人財団湖聖会）

施設名称	所在地
港区立虎ノ門高齢者在宅サービスセンター	港区虎ノ門一丁目21番10号

2 指定期間

令和9年4月1日から令和19年3月31日まで（10年間）

3 公募単位

上記1（1）及び（2）の施設をグループ単位で一括公募します。

4 今後のスケジュール（予定）

令和8年	7月31日	公募開始
	7月31日～9月15日	応募期間
	11月	指定管理者候補者の選定
		令和8年第4回港区議会定例会（指定議案提出）
令和9年	4月 1日	新たな指定管理者による管理開始